

令和元年度第1回いきいき健康プランにっしん21推進委員会 次第

日 時 令和元年7月2日(火) 午後2時から
会 場 日進市保健センター2階会議室

1 あいさつ

2 議題

- (1) 平成30年度事業実施状況について【資料No. 1】
- (2) 第2次いきいき健康プランにっしん21中間評価について【資料No. 2】
- (3) 令和元年度事業実施計画について【資料No. 3】
- (4) その他

令和元年度いきいき健康プランにっしん21推進委員会 委員名簿

	種別	所属	氏名
1	学識経験を有する者	愛知学院大学心身科学部健康科学科 教授	大澤 功
2	学識経験を有する者	保健師	大須賀 恵子
3	各種団体の代表者	東名古屋医師会 日進支部代表者	金山 和広
4	各種団体の代表者	愛豊歯科医師会 日進支部代表者	大矢 健司
5	各種団体の代表者	日進市薬剤師会 代表者	荒川 正規
6	各種団体の代表者	荒川工業株式会社 代表者	高木 伸治
7	各種団体の代表者	日進市ボランティア連絡協議会	大野 忠夫
8	各種団体の代表者	日進市食生活改善推進員会 代表者	鬼頭 良子
9	各種団体の代表者	日進市運動普及推進員 代表者	清水 洋紀
10	各種団体の代表者	日進市スポーツ推進委員 代表者	小塚 和良
11	各種団体の代表者	日進市老人クラブ連合会 代表者	神野 建三
12	各種団体の代表者	日進市立竹の山小学校 養護教諭	鶴飼 みどり
13	各種団体の代表者	愛知県瀬戸保健所 健康支援課長	木村 誠子
14	各種団体の代表者	尾三消防本部日進消防署 副署長	佐野 耕三
15	各種団体の代表者	日進ウォーカーズ 代表者	林 輝夫
16	市民代表		小山 美紀
17	市民代表		山本 信子

(事務局)

日進市 健康福祉部 健康課 (保健センター)

健康福祉部	部長	真野 幸治	
健康福祉部	参事	小塚 多佳子	
健康課	課長	伊東 あゆみ	
	課長補佐	堀尾 順一	
	課長補佐	小川 まゆみ	
	総括管理栄養士	榊原 裕美	
	画保 係健 企	係長	川田 敏章
		主査	福岡 千勢

平成30年度「いきいき健康プランにしん21」推進事業実施状況（計画年度5年目）（※）新規事業

取組課題		目標とポイント	H30 実施状況	
基本方針1 生活習慣病の発症と重症化を防ごう！	重点 1 がん	【目標】 ・定期的に健（検）診を受け、生活習慣を改善し、健康を管理する ・症状の進展や合併症など、病気の重症化を予防する	1 がん検診プロジェクト (1) がん検診受診勧奨のための啓発物品の作成・配布 ア がん検診の検査方法の案内チラシを封入したポケットティッシュ配布 イ 集団がん検診の乳がん検診受診者及び健康・福祉フェスティバル来場者に浴室にて使用できるパンフレットの配布 ウ がん検診に関するヘルピー健康だよりの作成・配布 成人事業の他、乳幼児健診通知時にも同封 (2) 歩道橋における横断幕掲示（香久山地区・浅田地区） (3) がん征圧月間等にあわせ大腸がんについての情報を記載したトイレトペーパーを公共施設のトイレ個室内に設置、またポスターも適時掲示 (4) 公用車に受診勧奨マグネットを設置 (5) 広報にしん「健やかにしん通信」での記事掲載 (6) 市民が多く集う場所への啓発物品設置依頼	(7) 商工会での健診時にかん検診のPRを実施 瀬戸保健所共催 (8) がん検診の実施 ア 集団がん検診 年19回実施 イ 他健診（30代さわやか健診・国保特定健診）と同時実施 計14日 ウ 個別がん検診 平成30年6月から11月まで 受託医療機関数33施設 (9) 40歳以上のがん検診対象者及び節目年齢対象者全員にがん検診等受診券を送付（※） (10) 節目年齢者の料金半額制度を実施 (11) 健康・福祉フェスティバルでの周知啓発（乳がん自己検診体験、がん予防） （めぐみの会） (12) 全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部の個別通知時にかん検診案内を同封 (13) 第一生命と協力し、がん検診に関するチラシの配布 (14) スギ薬局のチラシにがん検診の周知を掲載（※）
	重点 2 循環器疾患 （血圧・脂質異常症）	【ポイント】 ・若い世代を含めたポピュレーションアプローチ ・早期発見・早期治療 ・健（検）診受診率の向上 ・重症化の予防 ・関係機関との連携	1 30代さわやか健診実施 のべ6日間 2 30代さわやか健診結果説明会の実施 3 特定保健指導の実施 4 特定健診等健診受診率向上にむけた取り組み	5 健診結果郵送時に特定保健指導対象者に対し個々に合わせた情報提供 6 健康・福祉フェスティバル（動脈硬化について） 7 健康講演会の開催「血管と血液の話」
	重点 3 糖尿病	【ポイント】 ・若い世代を含めたポピュレーションアプローチ ・早期発見・早期治療 ・健（検）診受診率の向上 ・重症化の予防 ・関係機関との連携	1 30代さわやか健診実施 のべ6日間 2 30代さわやか健診結果説明会の実施 3 特定保健指導の実施 4 特定健診等健診受診率向上にむけた取り組み 5 健診結果郵送時に特定保健指導対象者に対し個々に合わせた情報の提供 6 健康・福祉フェスティバルでの周知啓発（ヘモグロビンA1c測定（日進市薬剤師会））	7 保健指導利用促進事業（保険年金課と共同実施） (1) 利用勧奨訪問・電話 (2) 個別特定健診結果を受診医療機関より説明し保健指導を勧奨 (3) 初回面接終了者にスポーツセンター利用券の配布及び講習 8 重症化予防対策事業（保険年金課と共同実施） (1) 受診勧奨訪問・電話 (2) 糖尿病重症化予防検討会 (3) 糖尿病コントロール不良者への保健指導の実施（※）
	その他		1 健康を科学する（相山女学園大学共催）開催	2 健康・福祉フェスティバルでの周知啓発（脳年齢測定・物忘れ相談・お薬相談（日進市薬剤師会）、おもしろ健康チェック）
基本方針2 健康な生活習慣を実践しよう！	重点 1 栄養・食生活	【目標】 適切な量と質の食習慣を身につけ、実践する 【ポイント】 ・適切な量と質の食習慣の普及啓発 ・野菜摂取量の増加 ・食育の推進	1 野菜をとろうキャンペーン (1) 野菜摂取リーフレット配布 配布数 2,249部 乳幼児健診（1歳半・3歳児健診）、30代さわやか健診、健康・福祉フェスティバル等で配布 (2) 健康・福祉フェスティバルでの食育SAT・栄養相談（とにとクラブ） (3) 健康づくりチャレンジ事業（愛知県共催）ブース展示 (4) 広報にしん「健やかにしん通信」での記事掲載	2 食育推進協力店登録の周知 3 ヘルピー健康だより（野菜摂取、バランスのいい食事）（名古屋学芸大学大学連携事業）の配布 4 ヘルピー健康だより（朝食）の小学校への配布 5 健康・福祉フェスティバルでの周知・啓発（野菜クイズ（食生活改善推進委員会）、豆つまみゲーム、栄養相談（瀬戸保健所管内栄養士会）、食育紙芝居・食育ゲーム（名古屋学芸大学））
	重点 2 身体活動・運動	【目標】 体を動かす習慣をつくる 【ポイント】 ・体を動かす習慣をつくる（プラス10の啓発） ・にしん体操のより一層の啓発 ・ウォーキングの推進	1 体操スポット立ち上げ支援事業 3か所（※） (1) ほっとカフェのかた (2) チームゆったり（ゆったり工房） (3) えんがわ赤池 2 体操スポット活動支援 20か所（年度内 新規立ち上げ3か所を含む） 3 市ホームページ・広報等にしん体操など体操効果等の周知の継続 (1) 市ホームページでのにしん体操の紹介及び動画掲載 (2) 「健やかにしん通信」でのにしん体操スポット記事掲載 4 幼稚園出前講座・サロン等でのにしん体操の実施 (1) 幼稚園出前講座 5園 (2) 出前講座、講習会、各種イベントでの普及継続 のべ756回 のべ21,601名参加	5 ヘルピーストレッチの音声解説CD作成（※） 6 ウォーキングマップ推進事業 (1) ヘルピーウォーキングマップ（赤池・西、南、北）増刷 (2) 小学校区に応じたマップの周知チラシの回覧 (3) 「健やかにしん通信」での記事掲載 (4) 生涯学習課主催「にこにこウォーク」チラシでのウォーキングマップ周知 7 健康・福祉フェスティバルでの周知啓発 (1) にしん体操実演、運動同好会紹介（運動普及推進委員会） (2) ヘルピーウォーキングマップ、ウォーキング団体紹介（日進ウォーカーズ） 8 健康づくりチャレンジ事業（愛知県共催）ブース展示【再掲】
	3 休養・心の健康づくり	【目標】 ストレスと上手につきあう 【ポイント】 ・こころの健康の啓発活動 ・睡眠や休養についての知識普及啓発	1 こころの健康啓発 (1) 「こころがホッとする言葉」の周知 保健センター封筒への掲載 (2) 健康・福祉フェスティバルでのパンフレット（うつ啓発・相談機関案内）配布 (3) こころが元気になる歌詞を盛り込んだにしん体操の普及 (4) ヘルピー健康だより「質の良い睡眠」を保健センターガイドに掲載 (5) 「健やかにしん通信」での記事掲載	(6) こころの講演会の開催 (7) 厚生労働省『働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」」を市ホームページ外部リンク掲載 (8) 母子健康手帳発行時にメンタルヘルスケアの啓発

取組課題		目標とポイント	H30 実施状況	
基本方針2 健康な生活習慣を実践しよう！	4 たばこ	<p>【目標】 吸わない、吸われない環境をつくる</p> <p>【ポイント】 ・たばこの健康影響知識の普及啓発 ・受動喫煙防止対策の推進</p>	<p>1 受動喫煙防止対策実施施設認定制度、支援団体の周知</p> <p>2 啓発（広報誌等での周知）</p> <p>(1) 禁煙体験談の募集・作成 ア 募集チラシ配布（マタニティ教室参加者及び1歳半児健診受診児保護者） イ 禁煙体験談集の配布（保健センター窓口及び健康・福祉フェスティバル）</p> <p>(2) ヘルピー健康だより（受動喫煙防止・COPD）の配布</p>	<p>(3) 「健やかにつしん通信」でのCOPD・たばこ記事掲載</p> <p>(4) ミニマクラス（母子健康手帳交付）・マタニティ教室での情報提供</p> <p>(5) 健康・福祉フェスティバルでの周知（たばこクイズ（瀬戸保健所）、啓発資材配布（相談機関一覧・禁煙体験談集・ヘルピー健康だより））</p> <p>(6) 日進駅前広場に受動喫煙防止啓発看板設置（環境課と共同）（※）</p> <p>3 母子健康手帳発行時の禁煙指導</p> <p>2 母子健康手帳発行時の禁酒指導</p>
	5 アルコール	<p>【目標】 適度な飲酒でアルコールと上手につきあう</p> <p>【ポイント】 ・多量飲酒予防・妊婦の飲酒予防 ・他分野（心・栄養）に関連付けたアプローチ</p>	<p>1 啓発活動</p> <p>(1) マタニティ教室での情報提供</p> <p>(2) ヘルピー健康だより（アルコールとの付き合い方）の配布</p> <p>(3) 健康・福祉フェスティバルでの周知（アルコールパッチテスト（瀬戸保健所））</p> <p>(4) アルコール関連問題啓発週間にあわせ、適酒量模型及びリーフレットの設置</p>	
	6 歯の健康	<p>【目標】 自分の歯で、おいしく食べて健口に過ごす</p> <p>【ポイント】 ・歯や口の健康知識の普及啓発 ・定期健診受診の動機づけ</p>	<p>1 歯科健診事業</p> <p>(1) 妊産婦歯科健診</p> <p>(2) 成人歯周病検診 節目成人歯周病検診対象者へ検診受診券送付</p> <p>(3) 2歳児歯科健診</p> <p>2 受診勧奨実施</p> <p>節目成人歯周病検診未受診者へ受診勧奨通知送付 送付数 8,471通</p> <p>3 8020・8820運動表彰（愛豊歯科医師会日進支部と共催） 表彰者数 178名（8820表彰23名・8020表彰159名、うち同時表彰4名）</p>	<p>4 ヘルピー健康だよりによる啓発 受診券・勧奨通知時ヘルピー健康だより同封</p> <p>5 啓発</p> <p>(1) 「健やかにつしん通信」での歯科保健啓発記事掲載</p> <p>(2) 健康・福祉フェスティバルでの周知啓発 唾液元気度チェック・歯科相談・咬合力チェック（愛豊歯科医師会日進支部）</p> <p>(3) 10か月なかよし教室における歯科講話</p> <p>(4) 老人クラブ等出前講座にて、歯や口の健康についての講話を実施</p>
基本方針3 健康を支える社会環境を実現しよう！	重点 1 健康を支え、守るための環境づくり	<p>【目標】 協働により支え合い、健康づくり活動を実践している</p> <p>【ポイント】 ・健康づくりを行う仲間づくりの推進（つどいの場プロジェクト等との連携） ・地域で健康づくりに積極的に参加する実践者の育成</p>	<p>1 体操スポット立ち上げ支援事業【再掲】</p> <p>2 体操スポット活動支援【再掲】</p> <p>3 体操講習会（指導者養成講座）2日間×1コース 東部福祉会館にて開催</p> <p>4 健康づくり市民サポーター事業 登録数 団体 4団体 個人 424名</p> <p>5 「健やかにつしん宣言」周知</p> <p>(1) 健康施策を市民へ周知し本計画を推進</p> <p>(2) 市職員名札に「健やかにつしん宣言」の文言を掲載</p> <p>(3) 健康・福祉フェスティバルでのポスター・パネル展示、健康クイズの実施</p> <p>6 にっしん健康マイレージ事業の実施 まいかカード発行 808枚 チャレンジシート配布数 4,162部 職域対象とした制度の周知・参加勧奨</p>	<p>7 健康づくりマスコットキャラクター「ヘルピー」の周知</p> <p>(1) 健康課作成の通知、チラシ、封筒への「ヘルピー」使用</p> <p>(2) 着ぐるみを活用した啓発活動 稼働日数10日のべ対象者数 6,137人</p> <p>8 健康づくりを担う人材支援</p> <p>(1) 食生活改善推進員研修会 計6回</p> <p>(2) 食生活改善推進員養成講座 計8回</p> <p>(3) 運動普及推進員研修会 計6回</p> <p>(4) 「健やかにつしん通信」で食生活改善推進員・元気クラブ同好会・体操スポット団体記事掲載</p> <p>9 地域連携・職域連携</p> <p>(1) 商工会での健診時がん検診のPRを実施（瀬戸保健所と共催）【再掲】</p> <p>(2) 全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部の個別通知時がん検診案内を同封【再掲】</p> <p>10 第一生命と協力し、がん検診に関するチラシの配布【再掲】</p> <p>11 スギ薬局のチラシにがん検診の周知を掲載【再掲】（※）</p>
	その他必要な取組課題	<p>1 健やか親子・母子保健</p> <p>【目標】 子どもをみんなで守り育てる</p> <p>【ポイント】 ・妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援</p>	<p>1 妊産婦・乳児健診・予防接種体制整備</p> <p>(1) 妊産婦・乳児健診医療機関受診券の発行</p> <p>(2) 3～4か月児健診、1歳半児健診、3歳児健診 年67回実施</p> <p>(3) 予防接種事業の実施 （ヒブ・小児肺炎球菌・四種混合・三種混合・二種混合・日本脳炎・子宮頸がん予防ワクチン・BCG・MR・水痘・B肝）</p> <p>2 要支援家庭への適切な支援</p> <p>(1) 教室開催（ミニマクラス・マタニティ教室・パパママ教室・かるがもキッズなど）</p> <p>(2) 相談実施（乳幼児にこにこ相談・電話相談など）</p> <p>(3) 訪問実施（新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問・未熟児等訪問指導・養育支援訪問）</p>	<p>(4) 子育て世代包括支援センター（利用者支援事業（母子保健型））愛称決定「ひよこテラス」</p> <p>(5) 産後ケア事業（宿泊型）（※）</p> <p>3 SIDS、事故防止等適切な育児情報提供</p> <p>(1) 乳幼児健診等での情報提供 年56回</p> <p>(2) 「健やかにつしん通信」での子どもの事故予防記事掲載【再掲】</p> <p>4 子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた教育・情報提供</p> <p>(1) 10か月なかよし教室での情報提供 年12回</p> <p>(2) 1歳半児健診及び3歳児健診での歯科・栄養リーフレットの配布</p> <p>5 中学生、乳幼児ふれあい体験 日進西中学校 参加親子62組 生徒296名</p>
	2 安全（事故防止対策等）	<p>【目標】 命を守る方法を知り、行動ができる</p> <p>【ポイント】 ・命を守る知識の普及啓発</p>	<p>1 出前講座にて高齢者に転倒予防を啓発</p> <p>2 事故防止対策の啓発</p> <p>(1) 乳幼児健診等での情報提供 計56回</p> <p>(2) 「健やかにつしん通信」での子どもの事故予防記事掲載【再掲】</p>	<p>3 救急医療関連情報の把握 お盆期間中の医療機関（医科・歯科）診療情報調査実施</p>
	計画進行管理		<p>1 推進委員会 第1回：平成30年7月10日（火） 第2回：平成30年12月7日（金） 第3回：平成31年3月8日（金）</p>	<p>2 ワーキンググループ研究会 第1回：平成30年6月21日（木） 第2回：平成30年8月9日（木） 第3回：平成30年9月19日（水） 第4回：平成30年10月17日（水） 第5回：平成30年11月13日（火） 第6回：平成31年2月7日（木）</p> <p>3 中間評価報告書作成</p>

いきいき健康プランにっしん 21 推進事業実施状況

【平成 30 年度健康・福祉フェスティバル】

- 1 日時 平成 30 年 11 月 18 日（日）9：00～15：00
- 2 場所 日進市スポーツセンター（第 3 競技場・エントランス）、市役所駐車場
- 3 来場者数 3,400 人（スポーツセンター来場者数＜福祉フェスティバル含む＞）

	コーナー	内 容	実 績
第 3 競技場	おもしろ健康チェック	頭皮チェック	107 人
	瀬戸保健所	たばこクイズ	57 人
		アルコールパッチテスト	80 人
	愛豊歯科医師会 日進支部	唾液元気度チェック	89 人
		咬合力チェック	142 人
		歯科相談	13 人
	日進市薬剤師会	脳年齢測定	72 人
		物忘れ相談	15 人
		ヘモグロビン A1c 測定	84 人
		お薬相談	3 人
食生活改善推進員会	食育クイズ	341 人	
運動普及推進員会	にっしん体操の実演 運動同好会 P R	153 人	
運動同好会（日進ウォーカーズ）	日進ウォーカーズ P R ヘルピーウォーキングマップ P R 歩数アンケート	93 人	
いきいき健康プランにっしん 21	第 2 次いきいき健康プランにっしん 21 P R 健康クイズ	200 人	
にっしん健康マイレージ	にっしん健康マイレージ事業の啓発	4 人	
エントランス	がん検診・特定健診啓発	がん検診・特定健診の P R	250 人
	めぐみの会	がん啓発	220 人
	とにとクラブ	食育 S A T	191 人
		栄養相談	6 人
	瀬戸保健所 管内栄養士会	豆つまみゲーム	936 人
		栄養相談	0 人
	子育て世代包括支援センター	センターの啓発・ぬりえ	192 人
名古屋学芸大学	食育ゲーム	215 人	
	合計	3,463 人	

【平成 30 年度ヘルピー健康だより配布状況】

No.	内容	部数		配布先	時期
1	がん検診	30,264 部	30,164 部	節目がん検通知	5 月
			100 部	健康・福祉フェスティバル	11 月
2	女性のがん (子宮がん・乳がん)	8,286 部	6,278 部	節目がん検診勸奨通知	8 月
			1,908 部	乳幼児健診案内通知	毎月
			100 部	健康・福祉フェスティバル	11 月
3	アルコール		20 部	健康・福祉フェスティバル	11 月
4	ヘルピーウォーキングマップ		80 部	地域イベント など	10 月
5	にっしん健康マイレージ※		2,483 部	回覧・地域イベント など	通年
6	朝食摂取		580 部	小学校・地域イベントなど	10～11 月
7	栄養成分表示		80 部	地域イベントなど	10 月
8	野菜摂取		930 部	地域イベント・成人式など	11 月・1 月
9	バランスのよい食事※		7,300 部	市内大学・学生など	3 月
10	歯周病予防		8,282 部	成人歯周病検診勸奨通知	10 月
11	歯科		11,724 部	成人歯周病検診通知	4 月
12	転倒予防		500 部	出前講座 (シルバー)	6 月

※ 今年度作成したもの

【平成 30 年度 広報にっしん「健やかにっしん通信」掲載内容】

号数	内容
4 月号	にっしん健康マイレージ、高齢者肺炎球菌予防接種
5 月号	禁煙週間
6 月号	熱中症予防
7 月号	こころの健康づくり
8 月号	夏場の子どもの事故予防、食生活改善推進員
9 月号	がん検診、食生活改善普及運動・健康増進普及月間
10 月号	高齢者予防接種 (インフルエンザ・肺炎球菌)
11 月号	子どもの事故防止
12 月号	成人歯科検診
1 月号	元気クラブ同好会、冬の感染症
2 月号	ヘルピーウォーキングマップ
3 月号	にっしん体操スポット

【平成 30 年度にっしん体操普及活動】

月	回数	参加人数
4月	58回	1,693人
5月	63回	1,814人
6月	68回	2,222人
7月	65回	1,819人
8月	53回	1,350人
9月	53回	1,658人
10月	81回	2,272人
11月	81回	2,522人
12月	55回	1,616人
1月	63回	1,553人
2月	57回	1,582人
3月	59回	1,500人
合計	756回	21,601人

主な事業名
<ul style="list-style-type: none"> ・にっしん体操スポット ・幼稚園出前講座 ・30代さわやか健診結果説明会 ・コミュニティサロン、地域サロン ・老人クラブ健康教育 ・マタニティ教室 ・市民まつり ・食生活改善推進員養成講座
ほか

【平成 30 年度 ヘルピー着ぐるみ稼働状況】

月	稼働日数	対象者数
6月	1日	250人
9月	3日	570人
10月	2日	543人
11月	1日	3,400人
12月	1日	89人
2月	1日	285人
3月	1日	1,000人
合計	10日	6,137人

主な事業名
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園出前講習会 ・市民まつり ・ヘルピータイム (香久山小学校・日進西中学校)
ほか

第2次いきいき健康プランにっしん 21 中間評価報告書

“日”々“進”めよう一歩ずつ！ 健康なまち、にっしん

第2次いきいき健康プランにっしん 21 では、3つの基本方針と、12の取組課題を定め、健康推進施策を進めています。

■ 計画の体系 ■

基本理念

市民が共に支えあい、健やかで心豊かに長生きができるまちを目指して
～ 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 ～

基本方針 1

生活習慣病の発症と重症化を防ごう！

重点取組課題 1

（生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、以下の3つの疾患に取り組みます）

- 1 がん
- 2 循環器疾患
- 3 糖尿病

基本方針 2

健康な生活習慣を
実践しよう！

重点取組課題 2

- 1 栄養・食生活
- 2 身体活動・運動

取組課題

- 3 休養・心の健康づくり
- 4 たばこ
- 5 アルコール
- 6 歯の健康

基本方針 3

健康を支える
社会環境を実現しよう！

重点取組課題 3

- 1 健康を支え、守るための環境づくり

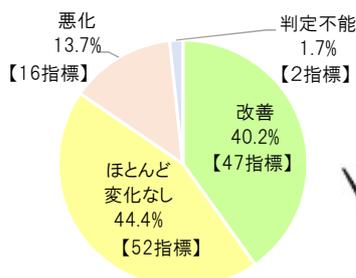
その他必要な取組課題

- 1 健やか親子・母子保健
- 2 安全（事故防止対策等）

■ 計画の期間 ■

本計画の期間は平成 26（2014）年度から平成 35（2023）年度までです。平成 35（2023）年度には最終評価を行う予定としています。

■ 指標の評価結果 ■



今回、計画の中間年度を迎えるにあたり、進捗状況の中間評価を行いました。指標全体では、改善の見られた項目が40.2%、ほとんど変化のない項目が44.4%、悪化した項目が13.7%となっています。

取組課題別中間評価（抜粋）

改善している
 変化なし
 悪化している

ベースライン値…計画策定時の値
 現状値 ……中間評価時の値
 目標値 ……最終評価の目標

基本方針 1 生活習慣病の発症と重症化を防ごう！

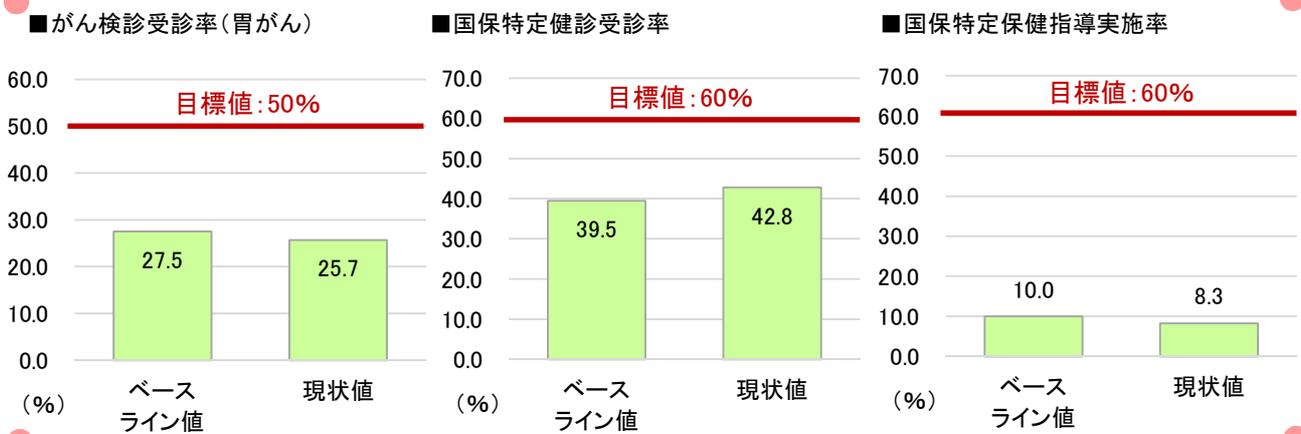
重点取組課題 がん・循環器疾患・糖尿病

指標数：26

10 15 1

目標

定期的に健（検）診を受け、生活習慣を改善し、健康を管理する症状の進展や合併症など、病気の重症化を予防する



各がん検診受診率は横ばいとなっています。国保特定健診受診率は若干増加しましたが、国保特定保健指導実施率は若干低下しています。

これまでの取組

- ・がん検診の集団・個別方式での実施や他健診との同時実施、節目年齢半額制度の実施等、受診しやすい環境づくりを実施
- ・職域・企業と連携し、がん検診のPRを実施
- ・特定健診未受診者への受診勧奨を実施

今後の取組

- ・がん検診受診率向上のため、効果的な情報提供や受診しやすい体制作りに取り組めます
- ・様々な企業や関係団体等と連携し、がん検診の啓発を行います
- ・若い世代からの健診受診率向上の対策を実施します

●がん検診で早期発見・早期治療

日本人の2人に1人は「がん」にかかると言われています。早期発見・早期治療のためにも受診しましょう。



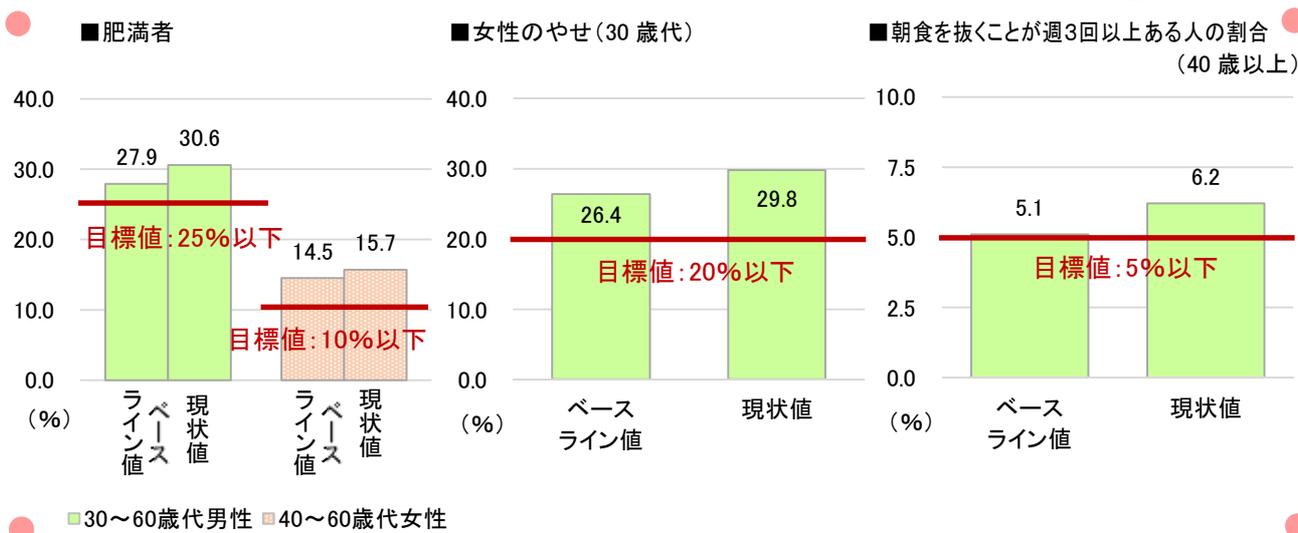
基本方針 2 健康な生活習慣を実践しよう！

重点取組課題 栄養・食生活

指標数：28 (判定不能 1)

😊 9 😐 8 😞 10

目標 適切な量と質の食習慣を身につけ、実践する



成人の肥満や女性のやせの割合が増加しています。朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合も40歳以上の市民で増加しています。

これまでの取組

- ・ 健診や地域サロン等でリーフレット配布やPR活動等、野菜摂取の周知活動を実施
- ・ 給食だより等を通じて保育園や学校が家庭等との連携を実施
- ・ 食生活改善推進員による料理教室や保育園への出前講座を実施

今後の取組

- ・ ライフスタイルに合わせた適切な食習慣の周知を図ります
- ・ 健康管理や適正な体重維持の大切さを普及啓発します
- ・ 地域での栄養・食生活の普及活動のため、食生活改善推進員の養成・支援や、各種団体・企業・大学等関係機関と連携した環境づくりに努めます

●野菜は1日5皿を目標に

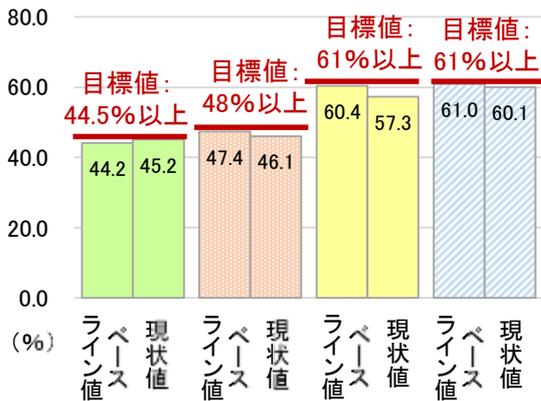
大人が一日に必要なとされる野菜摂取量は350gですが、愛知県は全国下位！(男性最下位、女性44位)プラス1皿を意識しましょう。





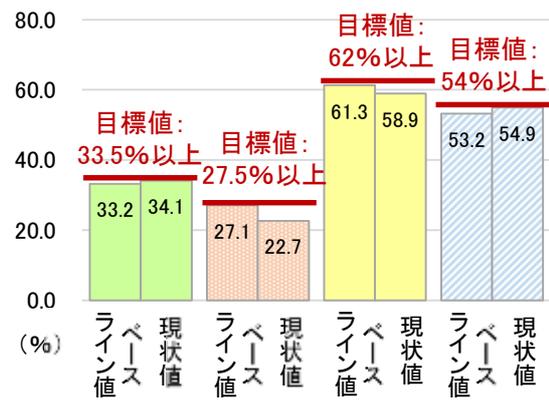
目標 体を動かす習慣をつくる

■ 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合



■ 30～64歳男性 ■ 30～64歳女性 ■ 65歳以上男性 ■ 65歳以上女性

■ 1日30分以上の軽く汗をかく運動を週に2回以上1年以上実施している人の割合



日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合は30～64歳の男性で改善しましたが、他の対象では減少しています。1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合では、30～64歳男性及び65歳以上の女性で増加、他の対象では減少しています。

これまでの取組

- にっしん体操の普及啓発
- 地域サロン等で体操や健康教育・相談を実施
- 市内大学等と連携し、ウォーキングマップやストレッチを作成
- にっしんスポーツフェスタ等で運動に取り組むきっかけづくりを実施

今後の取組

- 市民一人ひとりが自分にあった運動を実践できるよう、ライフスタイルに応じた運動習慣の啓発と働きかけの強化を行います
- 地域での運動普及活動のため、運動普及推進員等の養成・支援を進めるとともに、各種団体・企業・大学等関係機関と連携した環境づくりに努めます

● 日々の運動を「プラス10」しましょう

ちょっとした時間に、ちょっと体を動かして、1日10分、体を動かす時間を増やしましょう（テレビを見ながらストレッチ・歩幅を広く取って早歩き）

取組課題 休養・心の健康づくり

指標数：3

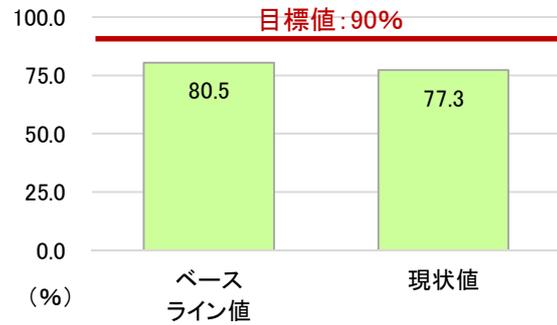
😊 1 😞 2

目標 ストレスと上手につきあう

■睡眠で休養が取れていない人の割合



■ストレスや悩みを感じた時に相談する人がいる人



睡眠で休養が取れていない人の割合は増加しています。ストレスや悩みを感じた時に相談する人がいる人の割合は減少しています。

今後の取組

- 質の良い睡眠や休養等こころの健康に関することの普及啓発を行います
- 専門的なケアを必要とする産婦の健康管理や育児への不安解消を図るための体制をつくります



取組課題 たばこ（COPD含む）

指標数：4

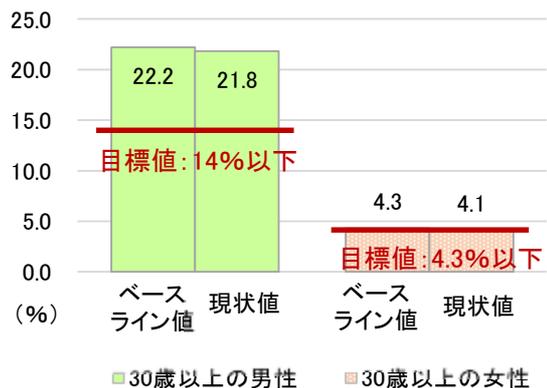
😊 3 😞 1

目標 吸わない・吸わされない環境をつくる

■妊婦の喫煙率



■喫煙率



妊婦の喫煙率は減少しています。喫煙率は男女とも少し減少しています。

今後の取組

- たばこのリスクや受動喫煙防止について周知啓発に取り組みます
- 妊娠期からの指導と受動喫煙の害に関する啓発に取り組みます

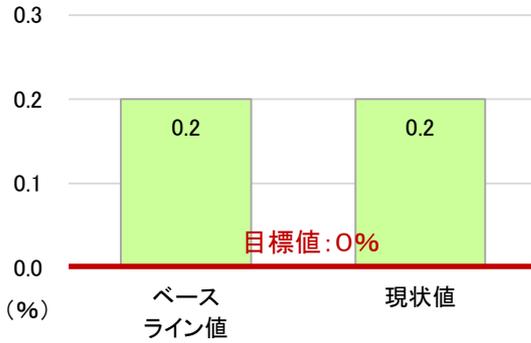
取組課題 アルコール

指標数：5



目標 適度な飲酒でアルコールと上手につきあう

■ 妊婦の飲酒率



■ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒*している人の割合



* 1日あたりの純アルコール量が男性40g以上、女性20g以上

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合では、30歳代の男女では数値の改善が見られませんでした。40~74歳の男女では改善がみられました。

今後の取組

- ・ 適正なお酒との付き合い方について啓発に取り組みます
- ・ 妊婦の飲酒者をなくすため、妊娠届出時からの指導に取り組みます

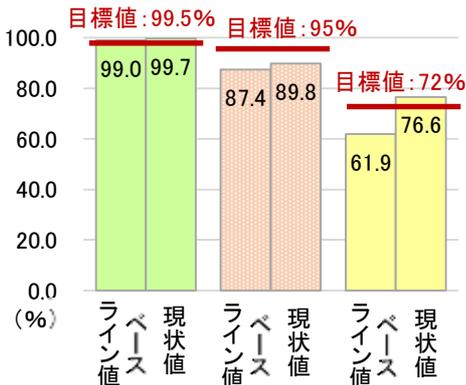
取組課題 歯の健康

指標数：8



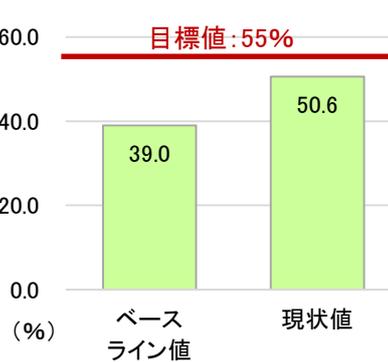
目標 自分の歯で、おいしく食べて健口に過ごす

■ う歯(むし歯)のない人の割合

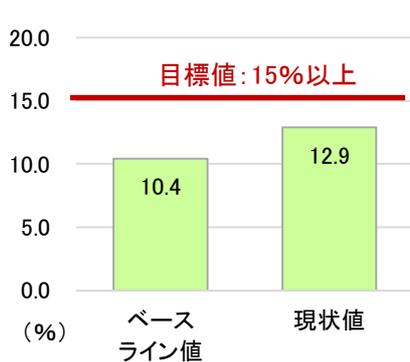


■ 1歳半児 ■ 3歳児 ■ 小学6年生

■ 妊産婦歯科健診受診率



■ 成人歯周疾患検診受診率



う歯(むし歯)のない人の割合では各指標とも増加しています。また、妊産婦歯科健診受診率、成人歯周疾患検診受診率も増加しています。

今後の取組

- ・ 医療機関や関係機関と連携し、歯と口の健康づくりや健診受診の啓発等、情報提供に努めます





基本方針3 健康を支える社会環境を実現しよう！

重点取組課題

健康を支え、守るための環境づくり

指標数：10 (判定不能1)



目標

協働により支え合い、健康づくり活動を実践している



■食生活改善推進員養成講座修了者数



■運動普及推進員養成講座修了者数



■にっしん体操を行うグループ



■健康づくり市民サポーター登録者数



各養成講座の修了者数は増加しています。にっしん体操等を行うグループや健康づくり市民サポーター登録者数も増加しています。

これまでの取組

- ・「健やかににっしん宣言」の理念に基づいたつどいの場等の環境づくりを実施
- ・職域・企業と協定を結ぶ等、NPOや大学・関係機関と協働し健康づくり事業を実施
- ・各種推進員の養成講座及び研修会を実施

今後の取組

- ・にっしん体操やつどいの場を始めとした、地域の健康づくりの場を増やします
- ・職域・団体・NPO・大学等、様々な機関と連携を強化し健康づくりに取り組みます
- ・健康づくりボランティアや介護ボランティア等の育成・支援に取り組みます

取組課題 健やか親子・母子保健

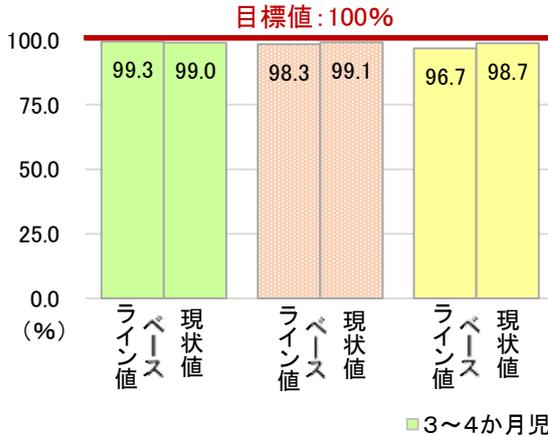
指標数：14

😊 3 ☹️ 11

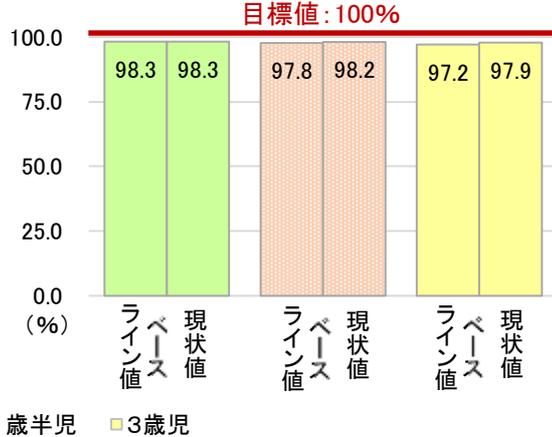


目標 子どもをみんなで守り育てる

■乳幼児健診の受診率



■子育てについて相談のできる人がいる人の割合



乳幼児健診の受診率、子育てについて相談のできる人がいる人の割合のいずれも横ばいとなっています。

今後の取組

- 妊娠・出産・子育て期において切れ目ない支援体制をさらに強化します



取組課題 安全（事故防止対策等）

指標数：6

😊 3 ☹️ 3

目標 命を守る方法を知り、行動ができる

■救命救急講習受講者数



■休日・夜間の救急医療情報センターを知っている人の割合



救命救急講習受講者は増加しています。休日・夜間の救急医療情報センターを知っている人の割合は減少しています。

今後の取組

- 事故防止や転倒予防、休日夜間の救急医療情報の周知に取り組みます

令和元年度「いきいき健康プランにしん21」推進事業実施計画（計画年度 6年目）（※）新規事業

取組課題		ポイント	令和元年	現時点での方針
基本方針1 生活習慣病の発症と重症化を防ごう！	重点1 がん	・若い世代を含めた ポピュレーションアプローチ ・早期発見・早期治療	・がん検診プロジェクト ・横断幕や大腸がんの情報を記載したトイレトパーパー等の設置 ・スギ薬局のチラシにがん検診の周知を掲載 ・協会けんぽ被扶養者への案内通知依頼 ・第一生命と協力し、がん検診に関するチラシの配布 ・40歳以上及び節目年齢者にがん検診等受診券を送付	中間評価の結果を踏まえ、その年に応じたがん検診プロジェクトを実施し、受診意欲の向上をはかる
	重点2 循環器疾患	・健(検)診受診率の向上	・特定保健指導対象者に対して個々に合わせた情報の提供 ・保健指導利用促進事業 ・特定保健指導対象者に対して受診医療機関より勧奨 ・保健指導利用勧奨訪問	地域の状況に応じた取組の実施
	重点3 糖尿病	・重症化の予防 ・関係機関との連携	・重症化予防対策事業 ・受診勧奨訪問・電話 ・糖尿病コントロール不良者への保健指導の実施	受診日当日の指導や事後指導の積極的な取組を実施して受診率の向上を図る。
基本方針2 健康な生活習慣を実践しよう！	重点1 栄養・食生活	・適切な量と質の食習慣の普及啓発 ・野菜摂取量の増加 ・食育の推進	・野菜をとろうキャンペーン ・食育推進協力店登録の勧奨	その年に応じた栄養課題に対するキャンペーン・事業の実施
	重点2 身体活動・運動	・体を動かす習慣をつくる (プラス10の啓発) ・にしん体操のより一層の啓発 ・ウォーキングの推進	・体操スポット支援事業(新規・継続) ・保育園出前講習会・サロン等での実施 ・現行のウォーキングマップ普及 ・ヘルピーストレッチ音声解説CDを活用した普及啓発(※)	にしん体操スポットを増やし、体操できる環境づくりを継続 身体活動・運動の必要性を認識し実践する市民を増加させていく働きかけ
	3 休養・心の健康づくり	・こころの健康の啓発活動 ・睡眠や休養についての知識普及啓発	・こころの健康啓発 ・こころの健康講演会 ・母子健康手帳発行時にメンタルヘルスケアの啓発	その年に応じた、ウォーキングマップを活用したウォーキング推進事業を実施 継続的な知識普及啓発事業等の実施
	4 たばこ	・たばこの健康影響知識の普及啓発 ・受動喫煙防止対策の推進	・禁煙施設登録制度、支援団体の周知 ・母子健康手帳発行時の禁煙・受動喫煙防止指導 ・健康増進法の改正に伴う周知(※)	禁煙を支援する社会・環境づくり
	5 アルコール	・多量飲酒予防・妊婦の飲酒予防 ・他分野(心・栄養)に関連したアプローチ	・啓発活動 ・母子健康手帳発行時の禁酒指導	禁煙・適正飲酒について 妊産婦期から始めるライフステージ別の知識普及啓発
	6 歯の健康	・歯や口の健康知識の普及啓発 ・定期健診受診の動機づけ	・健診・受診勧奨の実施(成人・妊産婦・2歳児) ・10か月なかよし教室における歯科講話 ・8820・8020 表彰	中間評価で課題とされた30~40歳代の就労世代、若い世代を中心とした定期健診受診の意欲向上と知識啓発の実施
基本方針3 健康を支える社会環境を実現しよう！	重点1 健康を支え、守るための環境づくり	・健康づくりを行う仲間づくりの推進 (つどいの場プロジェクト等との連携) ・地域で健康づくりに積極的に参加する実践者の育成	・体操スポット支援事業(新規・継続)【再掲】 ・体操講習会(指導者養成) ・にしん健康マイレージ事業の実施及び環境まちづくりサポーターズ事業との連携(※) ・「健康宣言」事業について協会けんぽとの共同実施の検討・準備 ・企業が行う健康事業との連携	地域における健康づくりの実践者・リーダーの定期的な養成・育成 (食生活改善推進員・運動普及推進員・にしん体操ひろめ隊) 市民一人ひとりが行う健康行動を支援する社会環境づくり 「健やかにしん宣言」につながる効果的な健康施策の実施 にしん体操スポットを増やし、体操できる環境づくりを継続【再掲】
	1 健やか親子・母子保健	・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	・妊娠期からの要支援家庭への支援 ・子育て世代包括支援センター(利用者支援事業(母子保健型)) ・産後ケア事業(宿泊型) ・SIDS、事故防止、予防接種等の事故・感染症予防啓発 ・子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた教育や情報提供	子どもの健やかな育ちを支援する体制の整備と育児情報の提供
その他	2 安全(事故防止対策等)	・命を守る知識の普及啓発	・ロコモティブシンドローム対策 ・事故防止対策の啓発 ・救急医療関連情報の普及・啓発	市民が適切な医療を受けることができるような情報提供の実施 転倒防止・事故防止対策の啓発の継続的な実施
	計画の進行管理		・関係各課の取り組み状況の把握	関係機関や関係各課の事業実施状況の共有と全庁的な計画推進

マナーから
ルールへ。



病院・学校

敷地内禁煙!

(屋外に喫煙場所設置可)



飲食店

原則屋内禁煙!

(喫煙専用室のみ喫煙可)



オフィス・事業所

原則屋内禁煙!

(喫煙専用室のみ喫煙可)

なくそう!
望まない受動喫煙。



改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されます。

事業者のみなさんへ

2020年へ向けて、原則屋内禁煙。喫煙には、事業者の分類に沿った喫煙室の設置が必要です。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

多くの人を利用する全ての施設において、**原則屋内禁煙**となります。

病院・学校

学校・児童福祉施設、病院・診療所、行政機関の庁舎等

2019年7月1日から「敷地内禁煙」です。

※屋外に喫煙場所を設置することも可能です。

飲食店

2020年4月1日から「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の設置も可能です。

オフィス・事業所など

事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道、その他全ての施設

2020年4月1日から「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の設置も可能です。

▼ 飲食店についての経過措置 ▼

飲食店のみなさんは、以下の3つの項目の回答によるご自身の事業者分類によって、経過措置があります。

- Q1 2020年4月1日時点で、営業している店舗ですか？
- Q2 資本金または出資の総額5000万円以下ですか？
- Q3 客席面積は100㎡以下ですか？

⚠ お住まいの自治体によっては、改正健康増進法以外についても、独自の条例によって受動喫煙防止に関する義務が定められている場合があります。詳細については各自治体へお問い合わせください。

1つでも「いいえ」

すべて「はい」

経過措置として選択可



改正法の施行後に施設内での喫煙を可能にするためには、各種喫煙室の設置*だけでなく、その運用に関しても様々なルールの遵守が必要となります。事業者のみなさんが喫煙室の検討を行う際には、以下のような事項に気をつけて、よく検討するようにしてください。※省令で定める基準を満たす必要があります。詳細は最下段HPへ。

-  **喫煙室の標識掲示**
施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が義務付けられます。
-  **20歳未満は立入禁止**
20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに立ち入らせられません。
-  **従業員への受動喫煙対策**
従業員に対する受動喫煙対策も講ずることが必要です。
-  **違反時の罰則等の適用**
義務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがあります。

事業者のみなさんへの 財政・税制支援等について

受動喫煙対策を行う際の支援策として、各種喫煙室の設置等にかかる財政・税制上の制度が整備されています。また、喫煙室の設置等に関する相談窓口や測定機器の貸出も行っています。

【財政支援】受動喫煙防止対策助成金

本助成金は、中小企業事業主が受動喫煙対策を実施するために必要な経費のうち、一定の基準を満たす喫煙室等の設置などにかかる工賃、設備費、備品費、機械設置費などの経費に対して助成を行う制度です。

詳しくは、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/enzen/kitsuen/index.html

【税制措置】特別償却または税額控除制度

2021年3月31日までに、認定経営革新等支援機関等(商工会連所等)による、経営改善に関する指導に基づいて、一定の要件を満たした経営改善設備の取得を行った場合に、取得価額の特別償却(30%)または税額控除(7%)の適用を認めます。

詳しくは、<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000338604.pdf#P12>



詳しい情報はこちらへ
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう!望まない受動喫煙



1 方針の内容

(1) 公共施設の敷地内は禁煙とし、喫煙場所を設けない。

(法の規制対象外の施設についても、対象とする。)

(2) 本格実施を、令和2年4月1日とする。

- 本格実施までの期間、喫煙場所を残す場合は、「特定屋外喫煙場所」の要件(※)を満たした状態の喫煙場所とする。
- 「特定屋外喫煙場所」のある施設については、本格実施までに周知期間があるため、禁煙の啓発や受動喫煙の防止に関する意識や喫煙マナーの向上を図る。
- その他、駅前広場等建物のない屋外施設については、施設管理者は必要に応じて、施設利用者の受動喫煙防止対策(啓発等)を行うこととする。
- 敷地内を全面禁煙にした場合、敷地外(隣接道路等)の不特定箇所での喫煙やポイ捨ての発生に対する対応、喫煙者の方からの市あるいは各施設に対する苦情等に対し、受動喫煙を防止するための措置を講ずることの理解と協力を求めることとする。

※「特定屋外喫煙場所」の要件

- ・喫煙場所が区画されていること
- ・喫煙場所の標識を掲示すること
- ・施設利用者が通常立ち入らない場所であること

2 各施設の対応

各施設の管理者は、施設等の区分に応じ、表のとおり対応を行うこと。

区分	施設名	実施時期	
		令和元年7月1日	令和2年4月1日 (本格実施)
法に定める第一種施設	市役所、保健センター、小中学校、保育園、福祉会館、子育て支援センター、障害者福祉センター、児童遊園、ちびっこ広場	敷地内禁煙 ○既存の喫煙場所のある施設は「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした状態に設置変更	
上記以外の施設	図書館、市民会館、スポーツセンター、生涯学習プラザ、岩崎城歴史記念館、ふれあい工房、明治記念館、にぎわい交流館、中央福祉センター、福祉情報センター、エコドーム、高齢者生きがい活動センター、総合運動公園、教育支援センター、上納池スポーツ公園、学校給食センター、北部浄化センター、南部浄化センター、北高上緑地事務所、野方三ツ池公園交流館、東山グラウンド、米野木北山グラウンド、テニスコート、上記以外の公園	敷地内禁煙 ○既存の喫煙場所のある施設は「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした状態に設置変更するよう努める	敷地内禁煙 ○「特定屋外喫煙場所」設置不可
その他	駅前広場等建物のない屋外施設	利用実態に応じて、受動喫煙防止を呼びかける対応の実施	